

8月から延期となりました

働き方改革の実現へ向けた 実務対応講習会

2021年
11月29日(月)
10:00~16:00

働き方改革に対応するための、 労務業務・管理を1日で学ぶ!!

働き方改革関連法の施行に伴い、中小企業もしっかりと対応を考え様々な取り組みを行っていく必要がありますが、働き方改革の全体像は把握していても、実務の細かな点でわからない事が多いと感じる経営者・経営幹部・実務担当者の方も多々あります。従業員が働く意欲を持って能力を十分に発揮し心地よく働くことができれば、業績向上につながっていきます。その仕組み作りは会社経営にとって必要不可欠です。終身雇用制度の崩壊、雇用の多様化、流動化などによって、又、国が推進していく「働き方改革」等によって、労働環境は大きく様変わりしようとしています。こうした中で働く環境をしっかりと整備し、適切な労務管理を行うことが今の時代「勝ち組」として生き残っていくために必要な要素の一つと考えられます。今回、労務業務を展開するに当たり、押さえておきたい「労務管理」、「働き方改革」についてのポイントを解説いたします。



講師
はやし ただし
林 忠史 氏 (有)マスエージェント代表取締役

<プロフィール>

人事管理、経営管理等各社の経営相談を行う傍ら社員研修実務セミナーの講師として全国各地で人気の講師。リピートも非常に多い。近著に『若手OLがいきなり会社の経理をまかされる』『一日でわかる経理』(いずれもKKベストブックス)がある。

主な講座内容

- ・働き方改革対応すべきポイント
 - (1)「働き方改革関連法」の全体像
 - (2)働き方改革を推進するための関係法律と施行日及び概要
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化への対応
 - (1)働き方の変化
 - (2)新たな働き方導入に伴う社内整備の検討
- ・労務業務の役割と仕事とは
- ・労務業務のサイクル
- ・労務業務のルール
- ・労務管理の基本内容
- ・労務管理に必要な規律
- ・労務管理で押さえておくべきポイント
 - (1)就業規則について
 - (2)従業員の募集・採用について
 - (3)労働時間について
 - (4)休日・休暇について
 - (5)賃金について
 - (6)退職・解雇について

◆会場 太田商工会議所
3階 中ホール (太田市浜町3-6)

◆受講料 無料 (会員・非会員問わず)

※ご昼食は各自でご用意ください

◆定員 30名 (定員に達し次第、締め切ります)

申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

【主催】 太田商工会議所

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。講習会実施に当たっては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

11/29(月)「働き方改革実現に向けた実務対応講習会」受講申込書

太田商工会議所 行 FAX:0276-45-1088

申込日(2021/ /)

事業所名	TEL	FAX
	所在地	
受講者名 (1)	(2)	